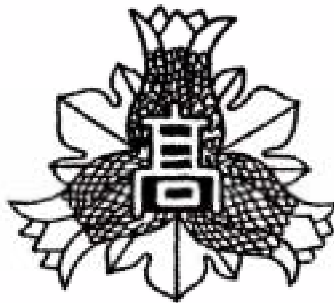


平成 1 6 年度

広島市立基町高等学校 普通科
入学者選抜実施要項



目次

【1】選抜 ()	P . 2
【2】選抜 ()	P . 4
【3】帰国生徒等の特別入学に関する選抜	P . 8
【4】選抜 ()	P . 9

〒730 - 0005

広島県広島市中区西白島町25番1号

電話 (082) 221 - 1510

FAX (082) 221 - 5299

e-mail info3101@motomachi-h.edu.city.hiroshima.jp

URL <http://www.motomachi-h.edu.city.hiroshima.jp>

この実施要項は、「平成16年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」(広島県教育委員会、広島市教育委員会ほか)に基づいて作成しています。ご質問については、各中学校にあります上記「平成16年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」について、まずご確認いただき、さらにご質問がある場合は、事項によって、広島市教育委員会あるいは本校にお問い合わせください。

特に次の3点にご注意ください。

1. この要項における用語の定義は次の通りです。

用 語	定 義
中学校	中学校、盲・ろう・養護学校の中等部又は中等教育学校前期課程
中学校を卒業	中学校を卒業(中等教育学校前期課程の場合は修了)
中学校長	志願者が在学している中学校の校長
出身中学校	志願者が卒業又は在学している中学校
出身中学校長	出身中学校の校長

2. 調整措置について

調整措置については、選抜()においては行わず(P2参照)、選抜()において入学定員400人の10%の範囲内で行います(P4参照)。実施の有無や割合が県立高校とは異なっていますので、ご注意ください。

3. 出願書類等の郵送による提出について

出願書類等の提出を郵送で行う場合の可否は以下の通りです。

区 分	出 願 書 類 等	郵送の可否	備 考
選抜()	入学願書等		原則として持参とする。やむを得ない場合に、本校校長に連絡の上可。(P3参照)
	入学確約書	×	
選抜()	入学願書(第1回提出)		
	志願変更	×	(P5~6参照)
	入学者選抜願 調査書		原則として持参とする。やむを得ない場合に、本校校長に連絡の上、志願変更を全く行わない場合にのみ可。(P5参照)
選抜()	入学願書等	×	

【1】選抜（ ）

1 趣旨

本校の学科・コースに対して、明確な目的意識や適性を有し、かつ向上心・学習意欲に富み、基本的生活習慣の確立した生徒の入学を促進し、本校教育の充実に資する。

2 学区

- (1) 普通科「普通科 普通」・「普通科 創造表現コース」
広島市

3 課程・学科・コース及び定員

- (1) 全日制課程・「普通科 普通」
入学定員360人の20%(72人)以内とする。
(2) 全日制課程・「普通科 創造表現コース」
入学定員40人の50%(20人)以内とする。

4 出願資格

平成16年3月に中学校を卒業する見込みの者で、次の条件を満たし、中学校長の推薦を受けた者とする。

- (1) 広島市立基町高等学校の学科・コースを志望する動機・理由が明白かつ適切であること。
(2) 広島市立基町高等学校の学科・コースに対する適性、興味・関心及び学習意欲を有すること。
(3) 学習成績が良好であること。

5 出願

- (1) 方式
ア 「平成16年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に従う。
イ 選抜()においては、「普通科 普通」と「普通科 創造表現コース」との併願はできない。
(2) 出願期間

平成16年1月21日(水)から1月26日(月)正午まで

- (3) 出願手続
中学校長は次の書類をまとめ、本校校長に提出すること。

入学願書	様式第1号
入学者選抜願・受検票	広島市教育委員会で用意する用紙を使用し、入学者選抜料(2,200円)の納付証明書を貼付すること。
推薦書	様式第5号
志望理由書	様式第6号
志願者名簿	様式第14号 2部提出すること。
評定分布表	様式第9号 志願者の志望する学科・コースごとに1部ずつ提出すること。
調査書	様式第7号 第3学年2学期末現在で作成し、各学年とも5段階評定により記入すること。
該当する場合のみ提出 特別措置願	様式第4号

なお、学区外出願については、「平成16年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づいて手続きを行うこと。

(4) 提出方法

入学願書等(出願に必要な書類)は、原則として持参により提出するものとする。受付時間は9時から16時までとする。ただし1月26日(月)は正午までとする。やむを得ず郵便により提出する場合は、本校校長に連絡の上、返送に必要な切手を貼付した封筒(中学校の校長名・住所を記載したもの)を同封し、簡易書留郵便により、1月23日(金)までに必着とする。

なお、入学者選抜料は、専用の納付書により所定の金融機関において納付し、その納付証明書を入学者選抜願に貼付すること。

(5) 受検票

入学者選抜願を本校に持参した場合には受付と同時に交付する。郵便によって提出した場合には同封の封筒により中学校長に返送する。

6 小論文および面接等

(1) 実施期日

平成16年2月4日(水)

(2) 時間割等

【普通科 普通】			【普通科 創造表現コース】		
	9:00 9:20	集合、点呼、注意		9:00 9:20	集合、点呼、注意
第1時限	9:30 10:40	小論文	第1時限	9:30 10:20	小論文
第2時限	11:00 13:00 (予定)	面接	第2時限	10:40 12:40	実技 (鉛筆デッサン)
昼食			12:40 ~ 13:15		
			第3時限	13:20 14:30 (予定)	面接

(3) 実施場所

広島市立基町高等学校

(4) 携行品

ア 受検票

イ 上履き(校舎内は土足禁止のため、下履きを入れる袋を持参すること。)

ウ 鉛筆、鉛筆削り、消しゴム、筆入れ、時計のほかは携行できない。外部との通信ができる携帯電話・PHS・ポケットベルなどは、検査場内への持ち込み及び使用はできない。

なお、実技検査に必要なもの(4種類の鉛筆、練り消しゴム、カッターナイフ等)は、検査当日に本校で用意する。ただし、鉛筆を削るなどの準備の時間を特に設けないので、休憩時間を利用して準備すること。

7 選抜方法

本校校長は、推薦書、志望理由書、調査書、小論文、面接、実技(実技は「普通科 創造表現コース」のみ実施)等の結果によって総合的に判断して決定する。

8 選抜結果の通知および入学の確約

(1) 本校校長は、選抜結果について2月9日(月)に、「選抜()選考結果通知書(様式第10号)」および「入学許可内定通知書(様式第12号)」を中学校長に通知する。

合格者の発表は、選抜()の合格者とともに3月15日(月)14時に本校所定の場所にて発表する。その時に、受検票を確認の上で入学に必要な書類を合格者に渡すので必ず受け取りにくること。(P7参照)

(2) 入学許可内定者は、「入学確約書(様式第13号)」を、中学校長に提出し、中学校長は記載内容を確認のうえ、2月12日(木)正午までに、本校校長に提出しなければならない。この日時までに提出されない場合は入学の意思がないものとして取り扱うものとする。

- (3) 「入学確約書」を提出した者は、他の高等学校の学科・コースに出願してはならない。他の高等学校の学科・コースに出願したことが判明した場合は、入学許可を取り消すものとする。

9 その他

選抜の結果、入学許可内定者とならなかった者が、選抜()、広島県立併設型高等学校の後期選抜又は選抜()を受検する場合は、改めて所定の手続きをしなければならない。

【2】選抜()

1 趣旨

「平成16年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づいて行う。

2 学区

- (1) 「普通科 普通」・「普通科 創造表現コース」
 ア 広島市
 イ 上記以外であっても、保護者が県内在住の場合、入学定員(400人)の10%の範囲内で入学を認める。

3 課程・学科・コース及び定員

- (1) 全日制課程・「普通科 普通」の入学定員(360人)
 (2) 全日制課程・「普通科 創造表現コース」の入学定員(40人)
 選抜()のそれぞれの定員は、上記の入学定員から選抜()の入学確約書を提出した者の数を除いた人数とする。

4 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 中学校を卒業した者
 (2) 平成16年3月中学校卒業見込みの者
 (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第63条各号のいずれかに該当する者
 (4) 平成16年3月に学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第63条第1号または第2号に規定する課程を修了見込みの者

5 出願

- (1) 方式
 「普通科 創造表現コース」の志願者は「普通科 普通」を第2志望とすることができる。ただし、「普通科 普通」の志願者は「普通科 創造表現コース」を第2志望とすることはできない。
 (2) 出願書類および出願期間
 ア 平成16年2月17日(火)から2月20日(金)正午まで に提出するもの

入 学 願 書	様式第1号
志 願 者 名 簿	様式第14号 (2部提出すること。)
該当する場合のみ提出 入学選抜に関する 特別措置願	様式第4号 英語の実音聴取による受検が困難な者、拡大した学力検査用紙を必要とする者、中学校在学中に英語を履修しなかった者、代筆による解答を必要とする者、その他の特別措置を希望する者は、「平成16年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」により所定の手続きを行うこと。なお、点字検査用紙を必要とする者については、特別措置願の提出締切は、12月5日(金)である。

なお、学区外出願については、「平成16年度広島県公立高等学校入学選抜実施要項」に基づいて手続きを行うこと。

イ 平成16年2月23日(月)から2月25日(水)正午まで に提出するもの

入学選抜願・受検票	広島市教育委員会で用意する用紙を使用。 入学選抜料(2,200円)の納付証明書を貼付すること。 なお、入学選抜願を提出しない場合は、志願を取り消したものとみなす。
------------------	---

ウ 平成16年2月23日(月)から2月26日(木)正午まで に提出するもの

調査書	平成16年3月卒業見込みの者については、「入学志願者が属する学年の調査書(様式第16号)」の様式で作成すること。 過年度卒業者については、「平成16年度広島県公立高等学校入学選抜実施要項」に基づいて作成すること。
総合評定集計表	様式第19号
該当する場合のみ提出 自己申告書	様式第15号 志願者で、不登校等特別な事情がある者について、自己申告書を提出することができる。 本人が記入し、封をした上で、出身中学校長を経由して調査書とともに提出すること。

出願書類の様式などについては、「平成16年度広島県公立高等学校入学選抜実施要項」および「平成16年度入学選抜に関する提出書類について(依頼)」を参照すること。

エ 提出方法

以下の要領に従って提出する。

(ア) 入学願書

郵便により提出する場合は、返送に必要な切手を貼付した封筒(中学校の校長名・住所を記載したもの)を同封し、簡易書留郵便により、2月19日(木)までに必着とする。

(イ) 入学選抜願及び入学選抜料

入学選抜料の納付証明書を貼付の上、原則として持参により提出するものとし、やむを得ず郵便により提出する場合は、本校校長に連絡の上、返送に必要な切手を貼付した封筒(中学校の校長名・住所を記載したもの)を同封し、簡易書留郵便により、2月24日(火)までに必着とする。ただし、志願変更を行った高等学校に対しては、郵便による提出を認めない。

(ウ) 調査書

郵便により提出する場合は、簡易書留郵便により、2月25日(水)までに必着とする。ただし、志願変更を行った高等学校に対しては、郵便による提出を認めない。

オ 本校に持参する場合の受付は、特に指定する場合を除き、月曜日から金曜日までの9時から16時までとする。ただし、最終日は正午までとする。

(3) 志願者数の公表

志願者数は本校玄関前に掲示するとともにホームページにおいて公表する。

2月20日(金)正午現在の志願者数は、同日16時に公表する。2月23日(月)以降の志願者数は、その日の締め切り時刻現在の数を、16時30分に公表する。2月25日(水)正午の志願者数は同日16時に公表する。

(4) 志願先の変更

志願者は、1回に限り志願した高等学校(コースを含む)の志願変更を次により行うことができる。なお、入学願書の取り下げ後、当初志願した高等学校の同じ課程の同じ学科またはコースに再び出願することはできない。また、入学選抜願の提出後は入学願書の取り下げはできない。

ア 期間

入学願書の取下げ・再提出

2月23日(月)から2月25日(水)正午まで

郵便による取り下げ及び再提出はできない。

なお、受付時間については、最終日以外は9時から16時までとし、土曜日・日曜日は受付をしない。

イ 手続

志願した高等学校の変更を希望する者は、志願変更願(様式第24号)を出身中学校長を経由して、本校校長に提出し、さきに提出した入学願書の返却を受けること。

志願変更のために入学願書を再提出する者は、返却された入学願書の高等学校名など変更すべき箇所を訂正(朱書)し、さきの手続に準じて所定の期間内に出身中学校長を経由して、志願変更先高等学校長に提出すること。

(5) 受検票

入学者選抜願を本校に持参した場合には受付と同時に交付する。郵便によって提出した場合には同封の封筒により中学校長に返送する。

6 学力検査等

(1) 実施期日、教科及び時間割等

3月8日(月)			3月9日(火)		
時	限	検査教科等	時	限	検査教科等
	9:00 9:20	集合、点呼、注意		8:30 8:50	集合、点呼、注意
第1時限	9:30 10:20	国 語	第1時限	9:00 9:50	理 科
第2時限	10:40 11:30	社 会	第2時限	10:10 11:00	英 語
第3時限	11:50 12:40	数 学	(*) 第3時限	11:20 12:50	実 技 (鉛筆デッサン)

(*) 3月9日(火)第3時限の実技は、「普通科 創造表現コース」を志願する者のみが受検する。

(2) 実施場所

広島市立基町高等学校

(3) 携行品

ア 受検票

イ 上履き(校舎内は土足禁止のため、下履きを入れる袋を持参すること。)

ウ 鉛筆、鉛筆削り、消しゴム、定規(分度器のついたものは不可)、筆入れ、時計(計算機能や英和和英機能付きのものは不可)のほかは携行できない。通常、検査問題解答上有利と考えられるもの(例えば英単語がついているキャラクター商品や外部との通信ができる携帯電話・PHS・ポケットベルなど)は、検査場内への持ち込み及び使用はできない。

エ 「普通科 創造表現コース」の志願者において、実技検査に必要なもの(4種類の鉛筆、練り消しゴム、カッターナイフ等)は、検査当日に本校で用意する。ただし、鉛筆を削るなどの準備の時間を特に設けないので、休憩時間を利用して準備すること。

(4) 面接

過年度卒業生については面接を行う。「普通科 普通」の志願者は、3月9日(火)の学力検査終了後、「普通科 創造表現コース」の志願者は、3月9日(火)の実技検査終了後に行う。

7 選抜方法

本校校長は、「普通科 普通」については調査書、学力検査の結果等を総合的に判断して決定する。「普通科 創造表現コース」については調査書、学力検査及び実技の結果等を総合的に判断して決定する。

「普通科 創造表現コース」の選抜で不合格となった者のうち、「普通科 普通」を第2志望とした者は、「普通科 普通」を第1志望とした者とともに「普通科 普通」の選抜の対象とする。また、「普通科 普通」においては、選抜()の定員の10%の範囲内で学力検査の成績を重視して選抜する。この場合、学力検査と調査書の学習の記録の比率は7対3とする。その選抜にあたっては、学力検査点と調査書の学習の記録を同等に見る方法を優先して合格者を決定する。

8 合格者発表等

(1) 日 時 3月15日(月) 14時

(2) 場 所 広島市立基町高等学校

(3) 注 意

ア 合格者は発表当日、受検票を提示の上、「合格通知書」と「請書・辞退届」を受け取る。

イ 「請書・辞退届」(押印が必要)は3月16日(火)正午までに提出すること。

ウ 受付日時は

3月15日(月)は14時から16時まで

3月16日(火)は9時から正午まで

エ 電話による合否の問い合わせには応じない。

9 選抜()における学力検査の結果及び調査書の簡易開示

(1) 開示内容

ア 一般学力検査における各教科の得点及び合計

イ 調査書における各教科の総合評定及び合計

(2) 開示請求対象者

選抜()の受検者のうち不合格者(本人及びその法定代理人)

(3) 本人等であることの確認

「平成16年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」60ページに示す書類の提示により確認する。なお、受検票は本人を確認する書類のひとつになるので、受検終了後も大切に保管しておくこと。

(4) 開示期間

平成16年3月23日(火)から4月22日(木)までとする。(ただし、日曜日、土曜日、国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び学校が定める振替休日等を除く。)

受付時間は原則として9時から16時までとする。(ただし、12時35分から13時20分までを除く。)

(5) 開示場所

本校(受付場所は事務室)

【 3 】 帰国生徒等の特別入学に関する選抜

1 趣旨

「平成16年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づいて行う。

2 学区

- (1) 「普通科 普通」・「普通科 創造表現コース」
広島市

3 課程・学科・コース及び定員

全日制課程・普通科 2名以内(「普通科 普通」、「普通科 創造表現コース」を含む)。

4 出願資格

下の(1)～(4)の出願資格のいずれかに該当し、かつ、原則として次のア～エのいずれかに該当する者

- ア 海外在住期間が2年以上3年未満で、帰国後の期間が1年以内の者
- イ 海外在住期間が3年以上4年未満で、帰国後の期間が2年以内の者
- ウ 海外在住期間が4年以上9年未満で、帰国後の期間が3年以内の者
- エ 海外在住期間が9年以上で、帰国後の期間が6年以内の者

- (1) 中学校を卒業した者
- (2) 平成16年3月中学校卒業見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第63条各号のいずれかに該当する者
- (4) 平成16年3月に学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第63条第1号または第2号に規定する課程を修了見込みの者

5 出願

(1) 方式

「普通科 普通」と「普通科 創造表現コース」との併願はできない。

(2) 出願書類および出願期間

【2】の5(2)による。(P4～P5参照)

さらに、海外在住状況説明書(様式第25号)を入学願書とともに提出すること。

(3) 志願者数の公表

【2】の5(3)による。(P5参照)

(4) 志願先の変更

【2】の5(4)による。(P5～6参照)

(5) 受検票

入学者選抜願を本校に持参した場合には受付と同時に交付する。郵便によって提出した場合には同封の封筒により中学校長に返送する。

6 学力検査等

(1) 実施期日、教科及び時間割等

3月8日(月)			3月9日(火)		
時 限	検査教科等		時 限	検査教科等	
	9:00 9:20	集合、点呼、注意		8:30 8:50	集合、点呼、注意
第1時限	9:30 10:20	国 語	第1時限	9:00 9:50	面 接
第2時限	10:40 11:30	作 文	第2時限	10:10 11:00	英 語
第3時限	11:50 12:40	数 学	(*) 第3時限	11:20 12:50	実 技 (鉛筆デッサン)

(*) 3月9日(火)第3時限の実技は、「普通科 創造表現コース」を志願する者のみが受検する。

- (2) 実施場所
広島市立基町高等学校
- (3) 携行品
【2】の6(3)による。(P6参照)

7 選抜方法

本校校長は、「普通科 普通」については、調査書、学力検査、作文および面接の結果等を総合的に判断して選抜する。「普通科 創造表現コース」については、調査書、学力検査、作文、面接および実技の結果等を総合的に判断して選抜する。

8 合格者発表等

- (1) 日 時 3月15日(月) 14時
- (2) 場 所 広島市立基町高等学校
- (3) 注 意
 - ア 合格者は発表当日、受検票を提示の上、「合格通知書」と「請書・辞退届」を受け取る。
 - イ 「請書・辞退届」(押印が必要)は3月16日(火)正午までに提出すること。
 - ウ 受付日時は
3月15日(月)は14時から16時まで
3月16日(火)は9時から正午まで
 - エ 電話による合否の問い合わせには応じない。

【4】選抜()

選抜()の実施の有無については、3月17日(水)午前10時に本校玄関前に掲示する。
なお、実施する場合には「平成16年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に従って実施する。